

社会人部 O-35(O-50/60)運営マニュアル

(1) 設営

① 江北橋右岸・鹿浜橋グラウンド共通

当日の第1試合当該チームは本部の設営を行う(ライン引きや備品の準備)

※備品→コーナースタックは管理棟、机・椅子・テーブル・ボール等は管理棟の後ろの社会人部 O-35 ボックス内にある

② ボールの空気圧等は本部が確認を行う

③ 中間試合を目途にラインが見つらい等、本部が判断し、再度ラインを引き直す

④ 最終試合二チームはグラウンド整備や上記、備品の片づけごみの回収等、協力して行う本部の撤収(机椅子等)は本部担当が行う

(2) 鹿浜橋グラウンド

鹿浜橋グラウンドは社会人部 O-35 管理のボックスが無いいため、設営はライン引きとフラッグの用意のみ、ボールは各チームで最低一つずつを出し合い、それを使用する

※ラインカーと石灰は緑の収納箱・コーナースタックは管理事務所にある

(3) 審判(本部)に関して

① 審判担当は主審・副審(二名)・第四審判を準備する

② 主審は「基本的に」有資格者を選出する

③ 審判担当において、状況によってはチームに登録していない資格保持者の帯同審判も可とする

④ 主審は上下全て審判着を着用し、副審は上着のみ審判着でも可、ただしパンツ・ストッキングに関しては、担当試合に影響のない色を着用する

⑤ 主審のホイッスルは電子笛の使用は避け、通常のホイッスルを使用するようにする

⑥ 副審用フラッグは原則として各チームが用意する

⑦ 審判担当チームが責任を遂行できず、試合開催に影響が出た場合は過怠金(10,000 円)が科せられる場合がある

(4) 試合開催にあたって

① ユニフォームに関しては、社会人部 O-35 ユニフォーム規定に則る

② 朝一の本部(審判)担当チームは「試合結果速報用紙」を本部席に用意する、これは一部二部関係なく当日の最終試合まで引き継ぐ、最終試合の本部(審判)担当チームは「試合結果速報用紙」を事務局に提出する(メールや FAX で可)

③ 本部(審判)担当チームは当日の審判担当者の氏名を明記した「チーム報告書」を担当2チームに配布する

④ 実際に試合を行う2チームはメンバー表とIDカードを試合開始30分前には本部に提出する、提出するIDカードは先発11名をIDカードファイルの前ページに配置し、交代メンバーはその後に配置しておく

⑤ 審判担当チームは試合開始30分前迄に審判担当試合2チームのメンバーチェックを行う(ネックレス・時計・指輪・シンガード(すねあて)等のチェックも忘れずに)、後審判の場合、自らの試合終了後、迅速に準備し同様のメンバーチェック等を行う

⑥ 交代選手は一回目の交代時に上記同様のチェックを行い、主審の指示にてグラウンド内に入る、

- ⑦ ハーフタイムの交代選手は、後半開始前にセンターラインから主審の指示によって入場する
- ⑧ 交代した選手は再入場も可、再入場の際は ID カードとの照合は省いても可

(5) 試合終了後

- ① 各チームに本部(審判)担当から配布された「チーム報告書」は各チームが責任もって事務局に提出する(Web・メール・FAX 等)
- ② 本部(審判)担当の「本部審判報告書」も上記同様、また「重要事項報告」がある場合はその内容を詳細に明記し、「重要事項報告書」を持って事務局に提出する
- ③ 当該試合に疑義が生じた場合、チーム責任者が上記報告書に記載し、事務局に提出する、事務局は遅滞な社会人部 O-35 役員に転送し、必要に応じて社会人部 O-35 役員会にて協議を行う
- ④ (3)の②と被るが、最終試合の本部(審判)担当チームは「試合結果速報用紙」を事務局に提出する(Web・メールや FAX で可)
- ⑤ 上記各報告書の提出期限は、速報用紙は当日、その他は翌日までに提出する

(6) O-50/60 の開催に関して

- ① O-50/60 に関してはメンバー表のみの提出とする、他チームから助っ人を借りる場合は必ずその旨明記する
- ② 結果報告に関し、O-50/60 においては、第一試合の本部担当チームの責任者が「O-50/60 本部報告書(全試合一覧表)」を用意し、担当の結果を記載した後、審判と該当チームのサインを頂き、次戦の本部に引継ぐ、それを繰り返し、当日最終試合の本部が社会人部 O-50/60 運営委員長(事務局)にメールにて報告する

(7) 試合中止の判断

- ① 試合開催当日、雨天などで試合の開催が危うい場合は、各カテゴリーリーグ統括委員長がグラウンド状態を確認(想定)し、試合開催の可否を決定する、連絡は第一試合開始時間の二時間前には当該チームに開催の可否を連絡する(メール or ライン)
- ② 基本的に上記判断はO-35 一・二部リーグ、O-50/60、の開催ごとに分けて判断することとするが(例えば午前と午後に分けて等)、状況に応じて当日の全日程の中止決定もありうる
- ③ 試合開催日前日からの悪天候により翌日の開催可否を早められる際は、各カテゴリーリーグ統括委員長が開催前日に中止を決定し、連絡を行うこともありうる
- ④ 真夏の開催時、本部は、試合開始前に「WBGT 計測器」にて計測し、危険な状況ではないことを確認する、ただし足立区から「赤紙」が出たらその時点で中止とする、赤紙が出た時点で既にキックオフ済みの試合に関しては、本部と主審にて協議し決定する
- ⑤ 基本的に赤紙が出た以降の試合は全て中止とするが、既に集合してしまっているチーム等は、練習試合として開催することは可とするが、くれぐれも事故が無いよう「自己責任」で行う

(8) 夏場の給水タイムに関して

- ① 給水タイムが必要かどうかは当該チームと審判担当との協議によって決定する
- ② 給水タイムはオンタイムとし、ロスタイムには含めない
- ③ 給水タイム中の交代はボールアウトの際は可とする

(9) マナーその他

- ① 握手で始まり、握手(笑顔)で終わりましょう。特に試合開始前は審判の指示のもと、選手全員が双方向に移動をしながら「笑顔」で握手を行いましょう
- ② 審判や相手チームは『敵』では無く、一緒にサッカーをする『仲間』であることを認識し、審判や相手選手ともにリスペクトの念を持って、規範となる「サッカーリーグ作り」を心掛けましょう
- ③ ハーフタイムのグラウンド内練習は、基本的に当該試合チームのサブ選手とするが、当該試合チームが行っていない場合は、次の試合チームの練習も可

(10) 運営に関する特記事項

- ① 試合日程・組合せ等は、通達後のキャンセルを原則として認めない、やむを得ない理由により日程変更を望む場合は、遅くとも一か月前までにリーグ運営委員長に連絡する
※代表活動による変更はこれに含めない
- ② 記載なき項目については、その都度社会人部 0-35 役員に確認の上、判断、決裁に従う
- ③ グラウンド内は禁煙・自転車の乗り入れ禁止・ゴミは各自で持ち帰ること
- ④ 原則、駐車台数 チーム/5台(特に鹿浜橋グラウンドは絶対厳守)と駐車券提示の徹底
- ⑤ 鹿浜橋グラウンド→駐車場からサッカー場に行く時は野球場には立ち入らず土手側を通ること

この規定・規則は、2019年4月1日より施行する

2023年6月2日改定